

発行所
石川県保険医協会
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号
 太陽生命金沢ビル8階
 ☎(076)222-5373番 FAX(076)231-5156番
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>
 E-mail ; ishikawa-hok@doc-net.or.jp
 発行人 大平政樹
 印刷所 ソンタ印刷株式会社
 購読料 1年間 5,000円(〒共)
 (*本紙の購読料は会費に含まれます)



📖 主な記事 📖

- 2面 歯科学術講演会
- 3面 東海北陸厚生局との個別指導に関する懇談
- 5面 原発・いのち・みらいシリーズ講演会
- 6面 憲法を生きて④
- 7面 小児科医からの発信

今月の会員数 / 1,026人 (医科727人・歯科299人)

医師と「コ・メディカル」の講演会

抱え上げないケアで腰痛対策

医療者の健康と患者の人権を守る

副会長 小川 滋彦 (金沢市・内科)

1月14日(日)、ホテル金沢において「看護・介護職員のための腰痛対策」と題して医師とコ・メディカルの講演会が開催され、大雪にもかかわらず60人が参加した。講師の保田淳子氏は日本ノーリフト®協会代表とのことだったので、最初は介護職の腰痛予防のためにクレーンなど機械力を用いた移乗を推進する話かな、くらいに思っていたが、講師の話が進むにつれ、医療者自身の健康を守る「文化」が、医療・介護



講師の保田淳子氏

のパラダイムシフトをもたらしつつは、と聞いて、感動と希望と使命感を、感動と

共に抱かせてくれるものだった。



実技も交えながら学んだ (1月14日・ホテル金沢)

療者の自己犠牲の上に成り立っており、われわれが身体や心の不調を感じても精神論で片付けられてきた。たとえば、重い患者を抱きかかえてはいけないのに(人が人を抱え上げるのは物理的に不可能!)、それを強い、それを受け入れることを「応召義務」だと考えてしまうわれわれ。講師もそういったドグマに支配されていたが、それを解き放ったオーストラリアでの体験。そして、無理をして抱えられた患者たちもまた、抱えた医療者と同じくらい「傷ついている」という衝撃の事実。日本の要介護者が、原因不明の拘縮を引き起こすのは、無理を承

知のわれわれの「命がけ」の介助が原因であったとは！われわれ医療者が献身的な「がんばり」をするほど、患者を威圧しているのかもか、に自分たちを守っていくことが、日本の医療を再生する鍵となる。おぼろげにそうだったことを考えさせてくれた素晴らしい講演会であった。

石川県保険医協会
第44回定期総会

◆とき 2018年3月10日(土)
 午後6時~午後8時45分

◆ところ 石川県女性センター
 金沢市三社町1-44

第1部

記念講演 ◆午後6時~午後7時45分(開場予定 午後5時30分)
 ◆石川県女性センター・ホール

- ・テーマ/ **憲法の創造力** —今こそ憲法を語る—
- ・講師/ **木村 草太**さん(首都大学東京 都市教養学部法学系教授、憲法学専攻)
- ・参加費/ 無料(要申込み) ※託児あり(要申込み)
- ・申込方法/ 氏名、電話番号を記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。参加申込締切は3/5(月)ですが、定員(350人)に達し次第締め切ります。



第2部

総会議事(予定) ◆午後8時~午後8時45分 ◆2階・研修室2

- ・2017年度活動報告及び2018年度活動方針案
- ・2017年度決算報告及び2018年度予算案
- ・総会アピール
- ・特別功労者の表彰

石川県保険医協会 電話:076(222)5373 Eメール:ishikawa-hok@doc-net.or.jp

医心凡語

2月9日から韓国の平昌で冬季オリンピックが開幕した。開催国の韓国との時差はないので、日本でのテレビ放送日程も、毎晩深夜から始まり寝不足が続く・・・という心配はなさそう。けれども、見たい競技が平日に開催されれば、録画して休日に見ることになるのだから、寝不足に陥るのは避けられない運命なのかもしれない。

安倍首相は韓国との従軍慰安婦問題で開会式の出席に難色を示していたが、土壇場で出席を決めた。北朝鮮も今年の1月9日になつてようやく参加を決め、しかも開催の前後に管弦楽団の公演まで計画している。オリンピックをこの日のために練習を積んできた選手たちの成果の場としてだけではなく、自分たちの主義主張の宣伝の場として捉えているようである。

開催国の韓国との腹の探り合いのような駆け引きをみると不安を覚える。オリンピックのことはあくまでも政治抜きで、スポーツを通じた国と国との交流として考えられないかと思う。聞くところによると、開催前日には軍事パレードも予定しているようだ。

北朝鮮もいつまでも核ミサイルの開発に固執する姿勢を続けているのは、各国に自分たちの主張を聞いてもらおうのは無理な話であろう。オリンピックが平和の祭典として成功することを切に望むものである。

歯科学術講演会

考えるエンドドンティクス 知識と技術をアップデート

理事 濱田 久（かほく市・歯科）



61人が参加し開催された（12月10日・ホテル金沢）

2017年12月10日（日）午前9時半からホテル金沢において、奥羽大学歯学部歯科保存学講座歯周病学分野教授である高橋慶壮先生を講師に、「考えるエンドドンティクス」と題した講演会を開催し、61人の参加者があった。

講師の現在の専門は歯周病だが、出身の岡山大学では歯内療法の教室、明海大学では歯内療法の教室だったこともあり、エンド、ペリオ、インプラントが得意分野とのことだった。

講演では、過去の日本（もしかすると現在でも）の大学教育における歯内療法、法の理論と技術の稚拙さについて、エビデンスレベルを示し憂いていた。そうして「確かな理論と技術を身につけないまま臨床に携わ



講師の高橋慶壮先生

るということは・・・」と、かなり耳の痛い話をされていた。

根管形成では、根尖より1mmアンダーのアピカルシートの位置が重要で、根尖の破壊、トランスポーターション、レジジの防止に注意する。細菌を消毒し封じ込めるための、100%ミクロンのフレイバーな根管形成に使う柔らかいファイバー、次亜塩素酸ナトリウムと超音波の洗浄、JHEが

近年のNiTiファイルを用いた機械式の根管形成についても、その形成にはコストはかかるかもしれないが、湾曲根管でも短時間で歯内療法専門医のようなきれいな形成ができる。しかし麻酔抜髄に限られるだろうとの見解も理由をつけて示していた。

最後にハーバード大医学部長だったシドニー・ブーエルの、「われわれがあなたの方に教えたことの半分は間違っている。残念ながら、われわれはそれがどれかを知らない」を引用し、謙虚に知識と技術をアップデートすることの重要性を説いていた。明解な演者に魅了し、3時間の講演終了後も、質問者の列がなかなか途切れることがなく、大変内容の濃い講演会となった。

義歯ネーム入れボランティヤ

多職種との

架け橋の場に



2017年12月21日（木）、金沢市の特別養護老人ホーム「なんぶやすらぎホーム」にて、義歯ネーム入れボランティヤを実施しました。今回は、平田米里副会長をはじめ、浦崎裕之副会長、歯科技工士の山形克己さん、同じく歯科技工士の島田俊彦さんのご協力の

下、約1時間、入居者13人の方の義歯ネーム入れを行いました。

作業後には施設長の坂口朋美さんとの懇談も行いました。坂口さんからは、高齢者施設における人手不足の現状や、自立支援ケアの成果として要介護度が回復した際に、結果として施設

の収入が下がってしまうという介護報酬の矛盾について、現場の思いをお聞きすることができました。特に人手不足については、介護の専門学校で深刻な定員割れが起こっているとのこと、学生本人が介護職になりたいと思っても、家族が労働の過酷さや低賃金を理由に反対するケースが多々あるそうです。これは医療・介護共通の課題であり、近年の歯科技工士学校の相次ぐ閉鎖も含めて、医療・介護職を夢見る若者の芽を摘んでしまっている日本の現状がうかがえます。

平田副会長からは、現場



義歯ネーム入れの様子



なんぶやすらぎホーム施設長の坂口さん（写真右）と懇談する平田副会長

多職種からの声を行政に届けることも保険医協会の重要な責務であり今後連携した、保険医協会にとって貴重な機会となっています。医療と介護をつなぐ架け橋づくりの活動としても、この取組みを継続していく意義があると感じました。最後に、作業にご協力いただいた皆さま、「なんぶやすらぎホーム」の皆さまに、この場を借りてお礼申し上げます。（事務局 大田健志）

義歯の取り換え防止や感染対策など、義歯ネーム入れそのものの意義はもちろんのことですが、協会の活動や医療を取り巻く現状を介護現場の方々を知ってもらい、介護現場での実情や医療へ

「6」はえき、て4十二
「教」の「独」

7	6	5	4	3	2	1	0
1	4	2	3	4	2	7	5
9	8	1	4	2	9	8	7
6	1	3	7	6	5	4	8
2	5	8	1	7	3	9	6
4	9	6	7	1	8	6	9
3	9	6	7	1	5	4	8
8	7	5	3	4	2	6	1

（手まのり）目と目

▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま
▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま
▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま
▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま

（手まのり）目と目

▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま
▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま
▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま
▲金一 3 目手5。てま
▲飛一 3 目手5。てま

個別指導の改善要望で 東海北陸厚生局と懇談

不合理な個別指導事例はご連絡を



東海北陸厚生局との懇談の様子 (12月21日・ウインクあいち)

東海北陸厚生局管内6県 懇談を実施しました。東海の保険医協会は、2017年12月21日(木)、名古屋市内にあるウインクあいちにて、個別指導などの改善をテーマに東海北陸厚生局と

の小野が出席しました。この取り組みは、東海北陸厚生局管内6県の保険医協会とまとめた13項目の個別指導などの改善要望について厚生局から回答を得るとともに、会員の声を厚生局に届けることを目的にしているもので、今回で5回目の開催となります。

今回の懇談には昨年実際に個別指導を受けた先生が出席され、いまだ威圧的な指導が行われている実態について生々しく報告されました。それを受けて厚生局からは「これまで口を酸っぱくして言ってきたので、威圧的な指導は行われなくなった」と思っていた。気を引き締めて改善に努力したいとの発言もありました。

また、個別指導の持参物については、「持参困難なものがあれば、まずは厚生局に相談を」と、事前に相談をしてほしいとの内容を改めて強調していました。このような懇談は、被指導者の声を直接厚生局に届けることができるため、会員にとってももちろん、厚生局にとっても貴重な機会です。この間、個別指導も若干改善されてきましたが、全国で行われているような改善運動が成果を挙げていると言えらるでしょう。

(事務局 小野栄子)

持論

政府は生活保護受給額のうち食費や光熱費などの生活費相当分について、2018年10月から国費ベースで

160億円(約1.8%)削減する方針を決めた、と報道された。生活保護費については5年に1度見直しが行われ、前回の2013年度に、時の閣僚が芸能人の問題を引き合いに出すなど生活保護バッシングが起こったことは記憶に新しい。その時は、総額670億円(約6.5%)もの受給額が削減され、過去に例のない大幅な引き下げであったことから、全国で2万人を超える不服申し立て(生活扶助引き下げ通知への審査請

求)がなされ、引き続き、全国各地で生存権裁判が提訴され、いまだにそのどれもが結審していない。生活保護基準のあり方について問題提起

消費が落ち込むと連動し基準が下がるのである。部会の報告書では、「一般所得世帯との均衡のみで生活保護基準の水準を捉えていると、比較する消費水

度重なる

生活保護費削減

健康で文化的な生活守れ

では社会保障審議会生活保護基準部会で検討されるが、その方法は全国消費実態調査のデータを基に一般世帯の低所得者層と比べるとというもので、この層の

基準が低下すると絶対的な水準を割ってしまう懸念があることから、これ以上下回ってはならぬという水準の設定について考

書評

口から見える貧困 健康格差の解消をめざして

濱田 久 (かほく市・歯科)

本書は兵庫県保険医協会が、兵庫県内全ての小中高等学校と特別支援学校を対象に行った、「2016年学校歯科治療調査」(2017年3月実施)を基に編集されている。

調査結果では、要歯科治療とされた子どもが33%いたが、その約半数は治療を受けておらず、全体の0.3%には口腔崩壊の子どもまでいた、とのことである。

口腔崩壊には明確な定義はなく、本調査では「虫歯が10本以上あり、歯根しかないような未処置の歯が何本もあり、食べ物やうまく噛めない状態」と仮定義しているということなのだが、保育園や学校の検診に行かれた歯科医師ならば、思い当たる節も多いのではないだろうか。

口腔崩壊の原因として「①家庭の経済的な問題」が挙げられるが、子ども医療費助成制度により自己負担が無料の場合でも子どもを歯科医院に連れていかない保護者もいることから、「②親に時間の余裕、関心(意思も?)がない」ということも挙げられている。②には保護者への教育不足も考えられるが、①の要素もある。保護者を選べない子どもに自己責任などあるはずもない。「関係性の権利」—子どもの健康の権利を守るためには、「子どもの周りの人の権利が保障されない限り、子どもの権利も保障されない」とも言われるその特殊性に思いを致さねばならないだろう。

そこで本書では、子どもの口腔内の健康格差解消のため、10の提言をしている。全国的に学校歯科治療調査を行い、その調査結果を明らかにして、子どもの口腔の健康を守る社会環境の改善を求めている。なるほど、とその方向性に異を挟むつもりはないが、それだけでは口腔崩壊をきたしている子どもの健康を守る責任ある主体が見えてこない。波風を立ててしまうようで申し訳ないが、主体は保護者だけでいいのか? 学校・行政の助けや、児童相談所の介入も考えるべきではないのか? フッ素洗口や歯科保健指導だけでは、母数をいくらか減らせても、そのような子どもたち全てを救えるはずもない。責任ある主体を明確化しない限り、誰がそういう子どもを診療室に連れて来てくれるというのだろうか。歯科医師が、まるで虎の屏風の前の一休さんのように、子どもたちが診療室に来てくれるのを待つだけというのでは、何とも悲しい笑い話になってしまうのではないだろうか。本書は、現代日本の端的に現れてしまった社会のひずみを、悲惨な形で私たちに問うているのかもしれない。



『口から見える貧困 健康格差の解消をめざして』
◆兵庫県保険医協会 編著
◆2017年10月初版
◆クリエイツかもがわ
◆1,728円(税込)

保険医の経営と税務

2018年版

—確定申告・医業経営改善のために—

確定申告の時期が近づいてきました。保団連が確定申告や日常の経営税務対策のために毎年発行しているテキスト「保険医の経営と税務」の2018年版が発行されました。

会員は1冊無料、2冊目からは会員価格(1,000円)

となります。同封の案内チラシよりお申し込みください(無料分1冊のみご希望の方もご注文ください)。

目次構成

- 第1章 医業所得計算と日常業務
- 第2章 共済制度と税金
- 第3章 消費税
- 第4章 開業・承継・閉院
- 第5章 相続税・贈与税
- 第6章 スタッフの税務と給与実務の留意点
- 第7章 勤務医師の税務
- 第8章 地方税の計算

巻末資料

- ・医療機関の収入に関する課税関係
- ・所得の種類と留意点
- ・控除額等計算一覧表
- ・確定申告書の記載例
- ・事前通知・終了通知チェックシート
- ・税務調査 対応の心得10のポイント など

(体裁:B5判・約220ページ、定価:1,500円)

石川県保険医協会

TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156

E-mail:ishikawa-hok@doc-net.or.jp

口を開けてもらえない… 服薬管理がむずかしい…
義歯をなくして… などなど

対応にお困りではありませんか?

医科歯科連携セミナー

認知症と歯科疾患

歯科講師 **森元 主税氏** (森元歯科院長、東京歯科保険医協会理事)

医科講師 **大川 義弘氏** (城北クリニック院長、石川県保険医協会副会長)

日時 **2018年2月18日(日)**
午前9:30~12:30

参加費
無料

場所 **ホテル金沢 4階 エメラルド**
(金沢市堀川新町1-1)

● 対象 / 会員、会員医療機関のスタッフ(定員50人)

ご案内

このたび、石川県保険医協会歯科部では医科歯科連携企画として、「認知症と歯科疾患」を取り上げることとなりました。2025年には認知症の人が700万人になると予測される中で、もう一度、認知症についての理解と歯科が果たす役割を確認しようとする企画です。

セミナー前半は、約40分、城北クリニック院長の大川義弘先生(神経内科)から、「認知症キホンのキ」と題して医科の立場からお話していただきます。そして後半は、実際に認知症のある人への歯科治療を実践してられる、森元主税先生(森元歯科院長・東京歯科保険医協会理事)をお招きして、認知症の人への歯科的なアプローチの仕方や困難さについてお話していただきます。多数の参加をお待ちしています。

主催 / 石川県保険医協会

電話(076)222-5373・FAX(076)231-5156

『福祉マップ』

出前講座 ご利用ください!

「出前講座」では、医療制度、高齢者の福祉・医療、障害のある人の福祉、生活支援のための制度など、ご希望のテーマに合わせて、実際に『福祉マップ』の編集に携わった編集委員などを講師として派遣いたします。

- ・講師：石川県保険医協会が作成した『福祉マップ』の編集委員など
- ・経費：講師料は無料です。交通費については、別途相談に応じます。
※会場の準備・手配、参加者募集については、貴方にてお願いします。

詳細・申し込みについては、保険医協会までお問い合わせください。

石川県保険医協会 電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156
Eメール ishikawa-hok@doc-net.or.jp

『福祉マップ 改訂第9版』

第1部 医療・福祉制度の解説

- 第1章 医療保険制度と医療費助成制度
- 第2章 生活支援のための各種制度
- 第3章 高齢者の福祉・医療
- 第4章 障害のある人の福祉
- 第5章 出産・子育て支援の制度
- 第6章 権利擁護
- 第7章 その他の福祉関連制度

第2部 県内市町の医療費助成制度・福祉制度

第3部 資料編 (福祉施設、行政・相談窓口一覧など)

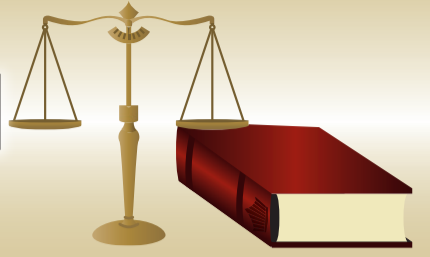
- 発行日 / 2016年1月31日
- 定 価 / 1,900円(税込)
- 体 裁 / A4判、389ページ



〈シリーズ〉憲法を生きる④

老後は「公的年金で自分らしく暮らしたい」 はみんなの願い

寺越 博之 石川県社会保障推進協議会事務局長



はじめに

私は石川県民主医療機関連合会に40年働き、石川県社会保障推進協議会の事務局長を20年以上務めています。私は、暮らしや医療・福祉の相談事例を大切にすること、そしてその事例を「制度・行政の改善・改革を求める運動」につなげることを重視してきました。1,000人以上の方の行政不服審査請求の代理人になり、また宮岸年金訴訟、高真司生活保護減額取消訴訟（三審とも勝利）などの事務局などの仕事もさせていただくことができました。相談の事例の多くは「貧困」のために「いのちと健康を守れない」「暮らしていけない」というものでした。貧困の原因には「日雇い・非正規・失業」「障害・老齢年金の貧しさ」などがありました。年金が不十分なために70歳をすぎても働き続け、とうとう病気のために働くことができなくなると生活は破綻し、いのちや健康を守れなくなる。所得の回復などが不可能な年代になって人間の尊厳を踏みにじられる事態になるという事例に多く出会いました。私は権利としての社会保障を確立することをライフワークとしていますが、その原動力は、こうした相談事例です。今回、私が年金引き下げ違憲訴訟の原告になった理由、そして私たちが裁判で訴えていることについて述べさせていただきます。

なぜ、私は原告となって闘う決意をしたのか

①「年金制度の貧しい現状」への強い怒り

右の表は平成27年度の女性老齢年金（厚生・国民年金）の受給額の分布です。女性の年金受給者の77.4%が月10万円未満、91.7%が実質的な生活保護基準である月13万円未満となっています。私は年金

表 女性老齢年金受給額の分布

年金月額	人数（千）	割合	割合（再掲①）	割合（再掲②）
5万円未満	3,219	29.6%	77.4%	91.7%
5万～10万円未満	5,187	47.8%		
10万～13万円未満	1,550	14.3%	14.3%	
13万～20万円未満	830	7.6%	7.6%	
20万～	75	0.7%	0.7%	
合計人数	10,861	100%	100%	

出典（厚生労働省年金局「平成27年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」より作成）

制度をあらためて学習する中で、日本の年金制度の貧しさ、最低保障年金制度が確立していないなどの実態を改めて学習することができました。この現状を変えようというのが原告になった第一の理由です。

②「今後30年も続く際限のない年金削減をストップさせるために」

憲法25条の解釈改憲である社会保障制度改革推進法を受けて、2015年の4月から年金のマクロ経済スライドが実施されました。マクロ経済スライドというのは、物価が上がっても年金給付を上げず、年金を限りなく削っていく仕組みです。それによって基礎年金は2042年までに29%も下がり続けることになっています。その結果、基礎年金は現在の満額月65,000円が、2042年には満額月46,150円となり、実に月18,850円も削減されます。介護保険料は3年に一度上がり続け、後期高齢者医療保険料は2年に一度上がり続けます。マクロ経済スライドによる年金

引き下げが続けば続くほど多くの高齢者、とりわけ自営業や低賃金労働の期間が長い人ほど生きていくことさえできなくなります。現役時代に社会的弱者であった人が、生涯、社会的弱者として追い込まれる社会に未来も希望もありません。私が年金引き下げ違憲訴訟の原告になった理由の二つ目は「今後30年も続く際限のない年金削減を力をあわせてストップさせるため」です。

私たちはどのような思いで闘っているのか

誰もが高齢者になり、誰かが障がい者（要介護者）になります。高齢や障がいで働けなくなっても人々の尊厳が守られ、「生きてきて良かった」と誰もが言えるようにしていくのが本来の社会保障制度・年金制度ではないでしょうか。私たちは、次世代が「老後は公的年金で自分らしく暮らすことができる」社会を目指して闘いを進めています。そして、次世代にその闘いのバトンを手渡していきたいと考えています。

2018年4月以降も居宅療養管理指導の 紙媒体請求を継続するには手続きが必要です！

介護報酬は原則電子請求ですが、居宅療養管理指導のみの請求などについては例外的に紙媒体での請求が認められています。この取り扱いについて、2018年4月以降も引き続き紙媒体請求を継続する場合は、「免除申請書」を2018年3月31日までに国保連合会へ提出しなければならない旨の通知が発出されました。

申請書の提出がない場合は、2018年4月以降、紙媒体での請求ができません。また、現在介護報酬の請求を行っていない医療機関が2018年4月以降に新規に居宅療養管理指導を請求する場合も、免除申請書が提出されていなければ紙媒体請求が認められません。

該当の医療機関は石川県国民健康保険団体連合会へお手続きください。

納得のいかない返戻、査定は

『保険 審査通信』

でお知らせください。

「保険審査通信」では、納得のいかない返戻や査定があった場合に会員医療機関からお知らせいただき、保険医協会が『石川保険医新聞』を通してコメントを掲載しています。

会員医療機関におかれましては、不当あるいは納得できない返戻・査定の情報を保険医協会にFAXにてお送りください。

FAX 076(231)5156
E-mail ishikawa-hok@doc-net.or.jp

医者が 10回シリーズ 6 大病に見舞われたとき

三宅 靖(金沢市・内科)



原稿募集中

趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。編集部までご連絡ください。076(222)5373

会員リレーエッセー

◆221◆

兼田敏先生と

ラプソディーインブルー

小川 滋彦(金沢市・内科)

1981年当時、岐阜大学管弦楽団に所属していた小生は、数少ない男子学生のためか、常任指揮者の兼田敏先生にはずいぶんイジられたという可愛がっていただいた。練習がうまくいかないと、「小川、ちょっと吹いてみる」と悪い例の引き合いに出されるのが常だった。本来、医学部生は学部単独のサークルに入るのがルールなのに、その掟を破って全学のクラブに入部したため好奇の目で見られていたように記憶する。兼田敏と言えば、ブラスバンドの作曲家として大変有名だが、ブラス経験のない小生には毒舌家のおっちゃんという印象で、「医学部生は理屈っぽい」から音楽には向いていない、向いてないから命をかける、いつも言われていた。一球入魂ならぬ、一音入魂は先生から仕込ま

れたものだと思っている。大学4年生当時、古典派フリークだった小生の、モーツァルトピアノ協奏曲24番での思い入れの強すぎる演奏を五月蠅いと酷評する人もいたが、先生は気に入ってくださり、以来「小川とラプソディーインブルーをやりたい」が口癖になってしまった。5年生でラプソディーインブルーかベートーヴェン第二交響曲をやることになったとき、小生はベートーヴェンの方を演奏したのだが、それでもお家に遊びに行った際、同じくガーシュインの「ポギーとベス」の面白さを力説され大事なカセットテープを貸してくださった。そんな先生の退官祝賀会では、ご自身の思い出の演奏の一曲に、小生がソロを吹いた第二交響曲の録音を披露して「小川には俺の血圧くらいなら測らせてやってほしいぜ」とコメントしてくださったことが、昨日のように思い出される。

それから35年を経て、昨年4月、思いがけず県立音楽堂でラプソディーインブルーを演奏することになった。YouTubeで「メデイカルオーケストラ金沢」と検索すると視聴できる。会心の出来となったが、天国の兼田先生は「何だ！俺とやりたくなかったのかい」と、ちょっと嫉妬してくださるだろうか。

座位の訓練から

さて、入院して約1カ月半の間に一気に生命の危機となり、なんとか命だけは助けていただきました。しかしながら、その時点ではほぼ寝たきりという状況でした。左腕は少しは動かせるものの右腕はわずかに挙上できるだけ。下肢は両側とも足関節、膝関節は動きましたが、仰臥位で下肢全体を挙上させたまま保持することは困難でした。それよりも驚いたのは両手掌の皮膚がほぼ完全に剥離したことです。その下には新しい表皮はあるのですが、とても薄く感じ、指紋などもほとんど分かりませんでした。その新しい表皮にはまるで知覚神経が露出しているような感じがあり、少しでも細いものを持つと、少しでも痛いものを感じ、とうとうとピリピリとした痛みを感じます。ふたの無い紙製の箱を持つとしても紙の縁が指先に当たる

こうなると当然のことですが、治療の重点はリハビリということになります。まずはベッド上で臥位から座位になる訓練です。頸椎も腰椎もまだ固まっています。30度以上身体を起す際にはネックカラーとコルセットの装着が不可欠です。それらも自分では装着できず、看護師さんやリハビリのスタッフにお願いしなくてはなりません。まず左側臥位になり、左下側のベッド柵を外し、そこに両下肢を落として左肘をベッドに押し付けてなんと起き上がろうとします。当然ですが、筋力が著しく低下していきません。まさしく渾身の力で起きようと

しているうちに、酸素飽和度モニターの数値がみるみるうちに下がりがアラム音が鳴り続けます。ベッドサイドに来てくれていた宮腰作業療法士がびっくりして「もう横になりましょう」と言い、アラム音を聞いた担当の看護師さんが私の病室に飛び込んでこられました。でも座位になっても、呼吸は楽にならないうことが分かっていて、そのお二人の制止を振り切って起き上がってしまいました。すると酸素飽和度はすぐに改善してアラム音も消えました。肩を振りながら、「座位の方が呼吸は楽なので・・・」と言ったところ、お二人も安心したような、あきれ

ながら両手で車椅子のアームの部分を握って身体を支えながら移乗します。これをクリアするとリハビリ室に出発し、本格的にリハビリを進めることになりました。

あれは9月末頃だったでしょうか、最初に出発したときのことです。私はとうとうと酸素用の鼻カニューレ、ネックカラー、腕にはロックされた点滴ライン、腰にはコルセット、さらには尿道バルーンにオムツといういでたちで、やっとのこと車椅子に座っているとこの状態で、何かが来たのかという感じがしたところ、後から聞いたところによると、リハビリスタッフの間でも

リハビリ室へ

囲碁、将棋、数独の問題は7面です。

活用していますか？ 共済制度

保険医の生活と経営を支える

リタイヤ後の生活設計に 保険医年金

- 加入資格 満74歳(増口は満79歳)までの会員
- 月払い(1口月額1万円。最高30口まで)と一時払い(1口50万円。1回につき40口まで)
- 資金が必要な場合は1口単位で中途解約が可能
- 受け取り方法はライフプランに合わせて4種類から選択(10年・15年確定、15年・20年増の4種類)

※掛金振込の中断・再開ができます。※保険料は生命保険料控除(一般)の対象になります。

病気・ケガの強い味方 保険医休業保障共済保険

- 加入資格 60歳未満の健康で正常に就業している会員
- 最長730日の給付(傷病給付日数 通算500日+長期療養給付230日)
- 入院はもちろん、自宅療養、代診をおいても給付可
- 拠出金(保険料)は加入時のまま上がりず、掛け捨てではありません
- 所得補償保険等の加入に関係なく給付

死亡や高度障害など 万一の時は グループ保険

- 加入資格 健康で正常に就業している65歳6カ月までの会員、配偶者、子ども
- 会員は最高4,000万円、配偶者は1,000万円、子どもは400万円までの保障。
- 保険金の受け取り方法の選択が可能(一時金または年金で)
- 剰余金が生じた場合には配当金として返還
- 医師による診査なし、告知書扱いで加入可

※子どもとは、会員の被扶養者で、22歳6カ月までの方です。※会員、配偶者は75歳6カ月まで継続加入できます。※保険料は生命保険料控除(一般)の対象になります。

●ご希望の会員には各共済制度の詳細なパンフレットなどをお送りします。

石川県保険医協会 電話・076(222)5373 FAX.076(231)5156
Eメール:ishikawa-hok@doc-net.or.jp